

V. 社会・国民に支持される科学技術

科学技術活動、科学技術システムは、社会・国民から独立して存在せず、社会・国民に支持されて初めて科学技術の発展が可能になるといっても過言ではなく、「社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術」は第3期基本計画を貫く姿勢である。そのため、総合科学技術会議、関係府省、日本学術会議、学協会等の研究者コミュニティ、各研究機関、個々の研究者など様々なレベル・主体がそれぞれの役割を担い、適切に施策の推進を図る。

なお、現代社会の諸問題の克服に当たって、人文・社会科学の役割は重要であり、自然科学と人文・社会科学を合わせた総合的な取組を進めていく必要がある。

1. 科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組

科学技術の急速な発展により、ヒトに関するクローン技術などの生命倫理問題、遺伝子組換え食品に対する不安、個人情報の悪用に対する懸念など、科学技術は法や倫理を含む社会的な側面に大きな影響を与えるようになってきている。科学技術の社会的信頼を獲得するために、国及び研究者コミュニティ等は、社会に開かれたプロセスにより国際的な動向も踏まえた上でルールを作成し、科学技術を担う者がこうしたルールにのっとって活動するよう促してゆく。特に、社会と深く関わりつつ急速に発展してきた生命倫理に関する諸課題への対応を強化するとともに、ナノテクノロジーの社会的影響に関する検討や研究を総合的・戦略的に推進する。

なお、こうしたルール形成に当たり、総合科学技術会議は関係府省と連携をとりつつ、先見性を持って基本ルール作りに関与していく。さらに、日本学術会議も研究者コミュニティを代表する立場から、これに貢献していく。また、研究者・技術者の倫理観を確立するため、大学等における教育体制の構築、学協会等における研修体制の構築・倫理指針の策定等を促す。

科学技術の成果を社会に還元する際に必要なリスク管理を合理的に行うため、安全性の評価や試験法の考案、データの収集・整理・解析など、リスク評価のための科学技術活動が重要である。また、国民の安心を得るためには、科学的なリスク評価結果に基づいた社会合意形成活動が重要である。国は、このような活動を支援する。

2. 科学技術に関する説明責任と情報発信の強化

科学技術への国民の支持を獲得することの基本は、科学技術の成果を国民へ還元することと、それを分かりやすく説明していくことである。「基本理念」の項で掲げた具体的政策目標は科学技術に関する国民への説明責任強化の基本であり、総合科学技術会議は各府省における目標達成状況を継続的にフォローし、社会・国民に発信する。

また、研究機関・研究者等が研究内容や成果を社会に対してわかりやすく説明する

ことをその基本的責務と位置付ける。その際、多様な媒体を効果的・効率的に活用する。

研究者等と国民が互いに対話しながら、国民のニーズを研究者等が共有するための双方向コミュニケーション活動であるアウトリーチ活動を推進する。このため、競争的資金制度において、アウトリーチ活動への一定規模での支出を可能にする仕組みの導入を進める。

3. 科学技術に関する国民意識の醸成

科学技術に関する国民意識を醸成するために、初等中等教育段階における理数教育の充実に加え、成人の科学技術に関する知識や能力（科学技術リテラシー）を高めることが重要である。そのため、科学技術リテラシー像（科学技術に関する知識・技術・物の見方を分かりやすく文書化したもの）を策定し、広く普及する。また、幼少期から高齢者まで広く国民を対象として、科学技術に触れ、体験・学習できる機会の拡充を図る。具体的には、国立科学博物館・日本科学未来館をはじめとする科学館・博物館等の充実を図るとともに、その活動を支える職員、科学ボランティア・非営利団体（NPO）等の人材の養成と確保を促進する。さらに、大学、公的研究機関等が、施設設備の一般公開、出前講座等の社会に開かれた活動を通じて、科学技術に対する国民意識の向上に貢献することを促進する。また、国は各種コンテストやイベント等を通じて科学技術の持つ夢と感動を国民が実感できる機会を提供する。

4. 国民の科学技術への主体的な参加の促進

科学技術への国民の理解と支持を高めるためには、科学技術から国民への働きかけのみならず、国民の方から科学技術に積極的に参加してもらうことも重要である。このため、国民の科学技術への主体的参加を促す施策を強化する。具体的には、各府省が、社会的な影響や国民の関心の大きな研究開発プロジェクトを実施する際、その基本計画、研究内容及び進捗状況を適宜公開し、それに対する意見等を研究開発プロジェクトに反映させるための取組を進める。

VI. 総合科学技術会議の役割

1. 運営の基本

総合科学技術会議は、内閣総理大臣のリーダーシップの下、科学技術基本計画に示された重要政策が、我が国全体としての確・着実に具現化されるよう、政策推進の司令塔として府省を超えた国家戦略を示し、先見性と機動性を持って運営を行う。

その際、日本学術会議、経済財政諮問会議、知的財産戦略本部、IT戦略本部、規制改革・民間開放推進会議、男女共同参画会議、地域再生本部等と密接な連携をとる。

また、総合科学技術会議は、21世紀の人間社会のあり方を視野に置き、常に世界に開かれた視点を持ちつつ、人文・社会科学とも融合した「知恵の場」として、積極的に活動する。さらに、社会・国民から顔の見える存在となるべく、科学技術と社会・国民との間の双方向のコミュニケーションや国民意識の醸成に努め、「社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術」を目指す。

2. 具体的取組

(1) 政府研究開発の効果的・効率的推進

(研究開発の戦略性の強化)

選択と集中による戦略性を強化するため、分野内においても重点化を進め、重要な研究開発課題を示した分野別推進戦略を策定するとともに、戦略重点科学技術を選定し位置付ける。この戦略は、最新の科学技術的知見等を踏まえ、柔軟に変更等を行うとともに、資源配分方針への反映のための政策サイクルを確立し「活きた戦略」を実現する。また、各府省の個別政策目標や達成状況を取りまとめ、説明責任の強化等に資する。

(資源配分方針における優先順位付け等の改善)

科学技術関係の資源の一層効果的な配分及び府省縦割りの弊害排除のため、より厳正な優先順位付け等を実施し、関係大臣に意見を述べる。優先順位付け等を行うにあたり、その実施方法の改善に努めつつ、科学技術の観点に加え政策目標の観点を追加する等の改善を図る。

(科学技術連携施策群の本格的推進)

施策の不必要な重複など府省縦割りの弊害排除、連携の強化を図り、相乗効果・融合効果を発揮するため、科学技術連携施策群に係る取組を概算要求前から実施し、これを本格的に推進する。

(独立行政法人等の科学技術関係活動の把握の強化)

我が国の科学技術政策推進に重要な役割を果たす独立行政法人、国立大学法人等の科学技術関係活動を把握し、基本計画との整合性を分析して所見を述べる。

(調査分析機能や府省間の調整機能の強化)

これらの機能強化に伴う調査分析機能や府省間の調整機能の強化を図る。

(2) 科学技術システムの改革の推進

評価システムの改革、大規模な研究開発その他の国家的に重要な研究開発の評価、産学官連携に関連する制度の改善、競争的資金の制度改革等を推進する。また、研究費配分の不合理な重複や個人の適切なエフォートを超えた過度の集中を避けるため、政府研究開発データベースの整備を行う。

(3) 社会・国民に支持される科学技術

政策目標の達成状況の把握及び発信、科学技術に関する情報発信と国民との窓口機能の拡充、国民の科学技術への参加の促進を図る。

(4) 国際活動の戦略的推進

国際的取組を戦略的に進める必要性から、「アジア地域科学技術閣僚会議（仮称）」によるハイレベルでのアジア諸国との政策対話等を推進する。

(5) 円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度・運用上の隘路の解消

科学技術政策と他の政策との境界領域への関与を積極的に深めることとし、科学技術の振興上障害となる制度的隘路の解消や研究現場等で顕在化している制度運用上の諸問題の解決のために、関係府省や審議会等と連携してこれに取り組む。

(6) 科学技術基本計画の適切なフォローアップとその進捗の促進

以上のような取組を推進するとともに、基本計画に掲げた施策の実施状況を関係府省の協力の下、フォローアップを行い、必要に応じ内閣総理大臣及び関係大臣に提示する。フォローアップは毎年度末に行い、3年を経過した時に、より詳細なフォローアップを実施し、その進捗を把握するとともに、必要に応じ計画に掲げた施策の変更などに柔軟に対応する。また、科学技術システム改革に関しては、計画に定められた施策の進捗を促進・誘導するために、必要に応じて所要の措置を講じる。

総合科学技術会議 基本政策専門調査会
施策検討ワーキング・グループ メンバー

座長 薬師寺泰蔵 総合科学技術会議議員

(専門委員)

垣添 忠生 国立がんセンター総長
小宮山 宏 東京大学総長
庄山 悦彦 (株)日立製作所取締役執行役社長、(社)日本経済団体連合会副会長
田中 明彦 東京大学東洋文化研究所長
若杉 隆平 慶應義塾大学経済学部教授

(アドバイザー)

阿部 博之 総合科学技術会議議員
岸本 忠三 同
柘植 綾夫 同
黒田 玲子 同
松本 和子 同
吉野 浩行 同
黒川 清 同

施策検討ワーキング・グループ（WG）の検討経過

第1回（平成17年7月6日）

- 施策検討WGの運営方針について
- 科学技術関係人材について

第2回（平成17年7月15日）

- 大学改革について
- 基盤整備（施設・設備整備、知的基盤等）について

第3回（平成17年7月27日）

- 研究開発のマネジメントの改革について
- 各セクター（公的研究機関、民間企業）における改革について

第4回（平成17年8月5日）

- 産学官連携の推進、地域科学技術の振興について
- 総合科学技術会議の役割について

第5回（平成17年8月23日）

- これまでの議論の整理と施策検討WG報告書（検討のための素案）について

第6回（平成17年9月5日）

- 施策検討WG報告書の素案について

第7回（平成17年9月20日）

- 施策検討WG報告書の案について

科学技術基本政策策定の基本方針

—別紙・参考資料集—

平成17年6月15日

科学技術により切り拓く6つの政策目標と国民・社会・世界への貢献

～3つの理念を実現するための6つの政策目標：「科学技術は何を目指しているのか」についての国民への説明責任～

<理念1> 人類の英知を生む

<目標1>

飛躍知の発見・発明

～未来を切り拓く多様な知識の蓄積・創造

- (1) 新しい原理・現象の発見・解明
- (2) 非連続な技術革新の源泉となる知識の創造

<目標2>

科学技術の限界突破

～人類の夢への挑戦と実現

- (3) 世界最高水準のプロジェクトによる科学技術の牽引

<理念2> 国力の源泉を創る

<目標3>

環境と経済の両立

～環境と経済を両立し持続可能な発展を実現

- (4) 地球温暖化・エネルギー問題の克服
- (5) 環境と調和する循環型社会の実現

<目標4>

イノベーション日本

～革新を続ける強靱な経済・産業を実現

- (6) 世界を駆了するユビキタスネット社会の実現
- (7) ものづくりナニバーフン国家の実現
- (8) 科学技術により世界を勝ち抜く産業競争力の強化

<理念3> 健康と安全を守る

<目標5>

生涯はつらつ生活

～子供から高齢者まで健康な日本を実現

- (9) 国民を悩ます病の克服
- (10) 誰もが元気に暮らせる社会の実現

<目標6>

安全が誇りとなる国

～世界一安全な国・日本を実現

- (11) 国土と社会の安全確保
- (12) 暮らしの安全確保

地球規模で深刻化する人口問題 男女問題 食料問題 エネルギー問題 貧困問題や我が国で急増する少子高齢化等に対して

政策目標1～6を達成する上で重要

((科学技術による世界への貢献))

★人類共通の課題を解決

★国際社会の平和と繁栄を実現

((科学技術による社会への貢献))

★日本経済の発展を牽引

★国際的なルール形成を先導

((科学技術による国民への貢献))

★国民生活に安心と活力を提供

★質の高い雇用と生活を確保

政策目標の体系的整理

理念	大政策目標	中政策目標	個別政策目標群
<p><理念1> 人類の英知を生む</p> <p>(1) (第2期基本計画) 英知の創造と活用により世界に与えられる国の実現</p>	<p><目標1> 飛躍知の発見・発明 ～未来を切り拓く多様な知識の蓄積・創造</p> <p><目標2> 科学技術の限界突破 ～人類の夢への挑戦と実現</p>	<p>(1) 新しい原理・現象の発見・解明</p> <p>(2) 非連続な技術革新の源泉となる知識の創造</p> <p>(3) 世界最高水準のプロジェクトによる科学技術の牽引</p>	<p>世界的な競争の中で以下のような研究成果を創出</p> <p>1. 最先端の発見に基づく基礎研究による多様な知識の創出</p> <p>2. 分野別社会による新たな知識の創出</p> <p>3. 知識の総合による新たな知識体系の確立</p> <p>4. 人類の課題解決のための知識の創出</p> <p>1. 最先端基礎研究・設備を活用する世界の英知</p> <p>2. 宇宙・海洋・地球科学の国際競争の追求</p> <p>3. 超高エネルギーにより未来のエネルギー一環ごとの安定な統合型電力の実現</p> <p>4. 世界で最先端の環境と正常な気候変動を抑制する技術の実現</p> <p>5. 世界で最先端の新しい排気削減技術の実現</p> <p>6. 世界で最先端の新しいエネルギー社会の実現</p> <p>7. 世界で最先端の新しい材料電池のエネルギー供給の実現</p> <p>8. 世界で最先端の新しい安全な原子力発電の実現</p>
<p><理念2> 国力の源泉を創る</p> <p>(1) (第2期基本計画) 国際競争力が強い持続的発展ができる国の実現</p>	<p><目標3> 環境と経済の両立 ～環境と経済を両立し持続可能な発展を実現</p>	<p>(4) 地球温暖化・エネルギー問題の克服</p> <p>(5) 環境と調和する循環型社会の実現</p>	<p>1. 最先端のバイオマス利用技術による生物資源の有効利用</p> <p>2. 3R(減量・再利用・リサイクル)による資源の有効利用と廃棄物の削減</p> <p>3. 持続可能な再生エネルギーの促進と利用</p> <p>4. 健全な水循環と持続可能な水利用</p> <p>5. 環境と調和する化学物質のリスク管理</p> <p>6. 1. 洗・モ・ハイル・情報家電の活用を促し世界に先立つる次世代ネットワークの実現</p> <p>7. 3. ライフスタイルに革命をもたらし次世代ロボットの実現</p> <p>8. 4. 現存の半導体の動作限界を打ち破る立派なシリコン技術の実現</p> <p>9. 5. 現在を先駆けるデジタルコンテンツの制作・流通の加速化</p> <p>10. 1. ナノテクノロジーを駆使するものづくり革命</p> <p>11. 2. 最新鋭のバイオテクノロジーやITを駆使する先端ものづくりの実現</p> <p>12. 3. 材料から製造・サービスまでの生産環境の総力を活かすものづくりの進化</p>
<p><理念3> 健康と安全を守る</p> <p>(1) (第2期基本計画) 国民の健康と安全が保たれ、安心して生活できる国の実現</p>	<p><目標4> イノベーション・日本 ～革新を続ける強靱な経済・産業を実現</p> <p><目標5> 生活はつらつ生活 ～子供から高齢者まで健康な日本を実現</p> <p><目標6> 安全が誇りとなる国 ～世界一安全な国・日本を実現</p>	<p>(6) 世界を魅了するユビキタスネット社会の実現</p> <p>(7) ものづくりナショナル・ワン・オブ・ア・ナショナルの実現</p> <p>(8) 科学技術により世界を勝ち抜く産業競争力の強化</p> <p>(9) 国民を悩ます病の克服</p> <p>(10) 誰もが元気に暮らせる社会の実現</p> <p>(11) 国土と社会の安全確保</p> <p>(12) 暮らしの安全確保</p>	<p>1. 国際競争力ある航空・宇宙利用・海洋利用技術の実現</p> <p>2. 日本と世界の食料・食料・食料・食料</p> <p>3. 5. 小の資源・エネルギーと環境負荷で最大の付加価値を生む製品・サービスの実現</p> <p>4. バイオテクノロジーを駆使する医療と医療機器・サービスの実現</p> <p>(○) 1. 大企業・大企業以外の企業・大企業以外の企業が国際競争力を確立するもの</p> <p>2. 大企業・大企業以外の企業・大企業以外の企業が国際競争力を確立するもの</p> <p>3. バイオテクノロジーとITやナノテクノロジーを融合した新たな産業の創出</p> <p>4. 予防医療と食の機能性・健康増進による生活習慣病の予防</p> <p>5. 予防医療と食の機能性・健康増進による生活習慣病の予防</p> <p>6. 予防医療と食の機能性・健康増進による生活習慣病の予防</p> <p>7. 予防医療と食の機能性・健康増進による生活習慣病の予防</p> <p>8. 予防医療と食の機能性・健康増進による生活習慣病の予防</p> <p>9. 予防医療と食の機能性・健康増進による生活習慣病の予防</p> <p>10. 予防医療と食の機能性・健康増進による生活習慣病の予防</p> <p>11. 予防医療と食の機能性・健康増進による生活習慣病の予防</p> <p>12. 予防医療と食の機能性・健康増進による生活習慣病の予防</p>

ユビキタスネット社会：あらゆるヒトやモノが、いつでも、どこでも情報通信技術で思い通りにつながることができることで、便利に安全・快適に暮らせる社会

基本理念及び科学技術の戦略的重点化に関する
答申素案

平成17年 月 日
総合科学技術会議
基本政策専門調査会

目次

はじめに

第1章 基本理念

1. 科学技術をめぐる諸情勢
 - (1) 科学技術施策の進捗状況
 - (2) 科学技術施策の成果
 - (3) 科学技術をめぐる内外の環境変化と科学技術の役割
2. 第3期基本計画における基本姿勢
 - (1) 社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術
 - (2) 人材育成と競争的環境の重視 ～ モノから人へ、機関における個人の重視
3. 科学技術政策の理念と政策目標
 - (1) 第3期基本計画の理念と政策目標
 - (2) 科学技術による世界・社会・国民への貢献
4. 政府研究開発投資の目標

第2章 科学技術の戦略的重点化

1. 基礎研究の推進
2. 政策課題対応型研究開発における重点化
 - (1) 重点推進4分野及び推進4分野
 - (2) 分野別推進戦略の策定
 - (3) 戦略重点科学技術の選定
 - (4) 国家基幹技術
 - (5) 政策目標との関係の明確化及び研究開発目標の設定
 - (6) 新興領域・融合領域への対応及び横断的課題への取組
3. 分野別推進戦略に基づく研究開発の効果的な実施 ～ 「活きた戦略」の実現

第3章 科学技術システム改革

1. 人材の育成、確保、活躍の促進
 - (1) 個々の人材が生きる環境の形成
 - (2) 大学における人材育成機能の強化
 - (3) 社会のニーズに応える人材の育成

施策検討WGの報告書として別途取りまとめ。

- (4) 次代の科学技術を担う人材の裾野の拡大
- 2. 科学の発展と絶えざるイノベーションの創出
 - (1) 競争的環境の醸成
 - (2) 大学の競争力の強化
 - (3) イノベーションを生み出すシステムの強化
 - (4) 地域イノベーション・システムの構築と活力ある地域づくり
 - (5) 研究開発の効果的・効率的推進
 - (6) 円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度・運用上の隘路の解消
- 3. 科学技術振興のための基盤の強化
 - (1) 施設・設備の計画的・重点的整備
 - (2) 知的基盤の整備
 - (3) 知的財産の創造・保護・活用
 - (4) 標準化への積極的対応
 - (5) 研究情報基盤の整備
 - (6) 学協会の活動の促進
 - (7) 公的研究機関における研究開発の推進
- 4. 国際活動の戦略的推進
 - (1) 国際活動の体系的な取組
 - (2) アジア諸国との協力
 - (3) 国際活動強化のための環境整備と優れた外国人研究者受入れの促進

第4章 社会・国民に支持される科学技術

- 1. 科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組
- 2. 科学技術に関する説明責任と情報発信の強化
- 3. 科学技術に関する国民意識の醸成
- 4. 国民の科学技術への主体的な参加の促進

第5章 総合科学技術会議の役割

- 1. 運営の基本
- 2. 具体的取組

施策検討WGの報告書として別途取りまとめ。

はじめに

我が国の科学技術政策は、科学技術創造立国の実現を目指し、科学技術基本法に基づき科学技術基本計画（以下「基本計画」という）の下に推進されてきた。すなわち、平成8年度から12年度を期間とする第1期基本計画、そして平成13年3月に閣議決定された、第2期基本計画（計画年度：平成13年度から17年度）である。

第1期及び第2期基本計画は、我が国経済がバブル経済崩壊後の長期的停滞に苦しみ中で策定、実施されてきた。厳しさを増す財政状況の中でも政府研究開発投資が拡充されるとともに、基礎研究の推進と国家的・社会的課題に対応した研究開発の重点化等による科学技術の戦略的重点化や、競争的研究資金の拡充や制度改革による競争的研究環境の整備、さらには国立試験研究機関や国立大学の法人化等の構造改革が実施されてきた。

第3期基本計画策定に臨む今、我が国経済はようやく長期的停滞を脱却し、持続的な成長過程に移行する兆しを見せ始めている。科学技術の分野においても、第1期及び第2期基本計画の下での粘り強い政策的努力により、世界をリードする論文や研究成果の出現に加え、先端的な研究成果が画期的な産業化につながる例も出始めている。民間部門の競争力の根源がその国の科学技術力に依拠している現実に鑑みれば、第3期の期間（平成18年度から22年度）における効果的な科学技術投資の拡充と抜本的なシステム改革の実行は、我が国経済が長期的な発展を続ける上で不可欠な役割を果たすことはいうまでもない。

もちろん、第3期の日本の科学技術に求められるのは経済的貢献の強化だけではない。少子高齢化の急速な進展により大きく変化する社会にどのように寄与していくのか。また、大規模自然災害や様々な事故の発生などによる国民の不安への安全面での対処、人口問題、環境問題等の深刻さを増す地球的課題の克服など、社会が科学技術に求める役割は広がりや深みを大きく増している。しかも、世界は歩みを止めていない。欧米諸国のみならず、中国や韓国などのアジア諸国も国力の源泉としての科学技術力の強化に急速に注力し始めている。

第1期、第2期を通じた投資の累積を活かし、様々な面で強まる社会的・経済的要請に応じていくためには、第3期基本計画は、社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術を目指し、説明責任と戦略性を一層強化していくことが求められる。その戦略の基本は、質の高い研究を層厚く生み出す人材育成と競争的環境の醸成、科学の発展と絶えざるイノベーションの創出による新たな社会的・経済的価値の創造であり、このような多様な政策課題への挑戦が今後5年間の科学技術の使命である。本計画はこうした基本認識に基づき、総合科学技術会議の主導の下、政府全体で着実に実行すべき主要施策を提示するものである。

第1章 基本理念

1. 科学技術をめぐる諸情勢

(1) 科学技術施策の進捗状況

第1期基本計画では、社会的・経済的ニーズに対応した研究開発の強力な推進と知的資産を生み出す基礎研究の積極的な振興を基本的方向として示し、講ずべき施策を取りまとめた。また、政府研究開発投資の目標を約1.7兆円と掲げ、厳しい財政状況下ではあったものの最終的にその目標を超える額を実現した。

続く第2期基本計画においては、新たに科学技術政策の基本的方向として目指すべき国の姿を「知の創造と活用により世界に貢献できる国」、「国際競争力があり持続的発展ができる国」、「安心・安全で質の高い生活のできる国」の「3つの基本理念」として示した。

その上で、平成13年度から17年度までの5年間の政府研究開発投資の目標額を第1期基本計画以上の約2.4兆円として掲げ、基礎研究の推進と国家的・社会的課題に対応した研究開発の重点化等による科学技術の戦略的重点化と、更に科学技術システム改革を目指してきた。第2期基本計画に基づく施策の実施は、全般に順調に推移してきた。主要な施策の進捗状況は以下のとおりである。

① 政府研究開発投資総額（P）

予想以上に長期にわたる経済の停滞及び深刻な財政状況の下で、政府研究開発投資の目標額については達成するに至らなかったものの、他の政策経費に比較して高い伸びを確保した。

② 科学技術の戦略的重点化

科学技術投資の効果的・効率的推進を目指した科学技術の戦略的重点化については、資源配分上は着実に進捗した。すなわち、政府全体の研究開発における基礎研究の比重は着実に増加し、我が国科学技術の基盤強化が進んだ。中でも競争的研究資金の伸びは大きかった。また、国家的・社会的課題に対応した研究開発については、目指すべき国の姿（3つの理念）への寄与が大きいと判断される4つの分野（ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料）に特に優先的に資源配分を行うとともに、それ以外の4つの分野（エネルギー、製造技術、社会基盤、フロンティア）については、国の存立にとって基盤的な領域を重視して推進することとした結果、これら8つの分野に係る科学技術関係予算において、重点4分野への予算配分は平成13年度の38%から平成17年度予算で46%となった。

③ 競争的研究開発環境の整備等研究開発システムの改革

競争的資金（資源配分主体が広く研究課題等を募り、提案された課題の中から、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて実施すべき課題を採択し、研究者に配分する研究開発資金）については、拡充が進み、倍増という目標には達しなかったもの